

『新編 小坂町史』編さんの基本的な考え方について

1 編さんの目的

現在の『小坂町史』は、町の成立とその変遷の過程、人々の生活文化を歴史的な流れに沿って詳述し、新町制施行20周年を記念して昭和50年(1975)10月に刊行された。

以降の小坂町は、一郡一町の町として、相次ぐ鉱山の閉山や小坂鉱山の合理化などの荒波を乗り越えてきた。その間も小坂町は自立の道を貫き、東北縦貫自動車道や樹海ラインの開通など交通網の整備に加え、明治百年通りの整備や近代化産業遺産の保存と活用、十和田湖の振興、生活・福祉政策の充実、小中一貫教育の実現などをおして、産業の振興と住みよい町づくりに取り組んでいる。

『小坂町史』発刊から40年、小坂町は、豊かな自然環境と鉱山の歴史・文化が息づく町としての特色を活かして、環境産業と観光の町として生まれ変わり、平成27年(2015)、ついに新町制施行60周年を迎えた。

今、小坂町は、この40年の歩みを振り返り記録するとともに、新たな資料の発掘などにより、町の歴史を再検証する必要に迫られている。そのことから、新町制施行65周年となる平成32年(2020)を目途に、町民が地域に対する理解を深め、郷土愛を醸成する基盤とし、さらなる町民との協働のまちづくりと文化の向上に資するために、新たに『新編 小坂町史』を編さんする。

※平成29年12月14日 第3回町史編さん委員会にて、名称から(仮称)を削除

2 編さんの基本方針

- (1) 既刊町史の内容を検討し、新たに資料調査を進め、明らかな誤記、誤解を招く表現、また欠落部分を明らかにし、訂正・補足するとともに、索引を作成する。
- (2) 縄文時代から近代・現代の歴史を、最新の調査・研究成果をもとに検証し、既刊町史では記述しきれなかった町の歩みを時間軸をもとに再構成し、新たな通史として編さんを行う。
- (3) 先人の業績を検証し、町の産業や歴史、文化、人々の暮らしに及ぼした功績について理解できるよう、幅広い視野と客観的な記述で紹介する。
- (4) 昭和50年から現在までの歩みを、最新の情報を基に検証し、未来へと向かう本町の新たな歩みを理解し、将来の礎となり得る手引きとして編さんを行う。
- (5) 広く町民に親しまれ、郷土愛を育み、かつ協働のまちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される町史とするため、客観的で平易な記述とわかりやすい構成による編さんを行う。
- (6) 未来への手引きとなる町史編さん事業の意義を広く周知し、町民に理解を求め、あらゆる情報媒体を通じて、資料の提供や聞き取りなどへの各種協力を町内外に呼びかける。
- (7) 編さんに係る調査を通じて収集した各種資料は、編さん後も研究等に役立つよう保存・公開方法を検討し、貴重な資料が後世に受け継がれる体制づくりを行う。

3 編さん期間

平成29年度から平成31年度までの3年間とする。

4 編さん体制

(1) 町史編さん委員会

- ①12名以内（郷土史研究者、文化財保護関係者、小坂製錬㈱関係者、役場OB等の学識経験者、小坂町副町長、小坂町教育長等の行政職員）
- ②委員会は、町史編さんの基本方針を決定するとともに、町史編さんに関する資料の収集及び刊行その他必要な事項を審議する。
- ③委員は、既刊町史の確認、町史の内容及び構成、町史編さんに必要な資料の収集及び調査研究並びに執筆に関することを行う。

(2) 町史編さん協力員

- ①学識経験者、町職員（各課長等）から必要に応じて委嘱する。
- ②既刊町史の確認、町史で取り上げる事項のピックアップ作業及び町史編さんに必要な資料の収集、研究および執筆等を行う。

(3) 町史編さん室

- ①町史編さんにかかる企画や事務、町史編さん委員会に関する庶務的事項を処理するほか、必要に応じて資料の収集及び調査研究並びに執筆等を行う。
- ②町史編さん室長は、町史編さん委員とともに、町史編さんを監修する。

5 町史編さんの進め方

(1) 既刊町史の確認

既刊町史の内容を検討し、明らかな誤記、誤解を招く表現、また欠落部分を明らかにし、訂正・補足する。また、正誤表および索引を作成し、冊子として発行する。

(2) 発刊形態の検討

編さん委員会では、既刊町史を見直し、現在までの歴史を加えて一冊として発刊するか、昭和50年以降分を別冊として発刊するか等検討する。また、通史篇と資料篇を分割して発行するかも検討し、発刊形態を決定する。

(3) 章立ての検討および資料収集方針の決定

発刊の形態が決定した後、編さん委員会で新編町史の「章立て」を検討し、決定した骨子をもとに資料収集・調査方針を決定する。

(4) 資料等の収集

資料収集・調査方針を基に、町史編さんに必要な資料を幅広く収集するため、編さん委員会および協力員が主体となって、様々な情報媒体を活用し、町民等に対して理解と資料の提供を求める。また、集落を訪ねての聞き取り調査など、各種協力を呼びかける。

(5) 原稿の執筆

編さん委員会の委員が資料の調査・研究と原稿執筆にあたるほか、協力員が調査・研究と原稿執筆にあたる。また、必要に応じて町史編さん室職員も原稿執筆にあたる。

(6) 新編町史の編集と発刊

最終年度となる平成31年度に、町史の編集と印刷・発刊を出版業者に業務委託し、町史編さん室と密接に連携しながら、年度内の刊行をめざす。

6 基本スケジュール

平成29年度	5月	町史編さん室の設置、町史編さん委員会委員の選任 昭和50年から現在までの歴史検証開始（7月まで）
	6月	町史編さん委員会発足 新編町史にかかる発刊形態の検討と決定 既刊町史の見直し作業開始（12月まで）
	7月	町史編さん協力員の選任と委嘱
	9月	章立ての検討と資料収集方針の決定
	8月	資料収集および調査研究開始（平成31年3月まで）
	平成30年度	4月
	9月	新編町史の発刊および配布方針（体裁・部数など）検討
	11月	新編町史の編集・印刷・発刊事業（業務委託）の予算要求
平成31年度	4月	業務委託業者の決定および発注 原稿集約、編集作業、新編町史印刷・発刊（平成32年3月まで）
平成32年度	4月	新編町史の配布および頒布作業
	5月	収集資料の整理・保存・公開方針の決定 資料の整理作業および保管施設への格納（平成33年3月まで）